

しなぬい奈

2014.3.18 (火)

司法修習

給費は憲法が保障

東京地裁 原告側が国を批判

月額500円で
『資本論』を開覧できる
「資本論会員」コー
スがあります。そのほ
か期間限定で無料体
験できる体験会員コ
ースも設けられていま
す。この提供が始まりまし
「マリノハ＝コンクル
ス全集online」

能性がある。米国では電子版に発表され、公表された。1-180

赤旗

研究グループが発表

た。

に増え、その結果、各
数の馬を飼うことがで

が、チングスパンを経
押ししたとみていま
す。

有田 美さん(ありた
みどり)、兵庫県但馬地区
17日死去。77歳。通夜は25
日午後7時から、葬儀は26

2005年入党、
谷口 潤信さん(たかじんさん)
ち・きよのぶ、石川県(石川県立農業大学)卒業後、
会(会)16日死去。73歳。葬儀は金沢市西畠6の
は18日午後0時30分から、
金沢市西畠6の86のピート
フル泉斎苑で。喪主は妻。
久恵さん。
61年入党。元党員委員。
元通信産業労組石川支部秘
書長。

政権寄り姿勢

迫る」とはなかった」と摘要しました。主な問題点は

司法修習中の生活費を支給する「給賃制」を国が廃止したことは憲法違反だとして、元修習生らが国を相手取り損害賠償を求めた裁判の第2回「頭弁論が17日(東京地裁・畠山稔裁判長)で行われました。争う構えの国側は、準備書面で給賃制を廃止しても「憲法上の権利侵害はない」などと主張。その理由について、①修習生は国家公務員ではなく、修習が勤務でない以上、国が対価を払う必要はない。②給賃制は、修習に専念させるための配慮にすぎない。③修習期間中の生活基盤の確保は、国が生活費を貰す、「貸与制」で十分だといふ。裁判で、全国弁護団としてこちます。

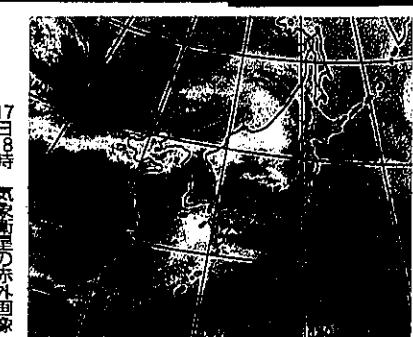
事務局長の種田和敏弁護士は国側の主張について、「司法修習の意義と原告の権利を過小評価したものであり、相違しない」と批判。「211人の元修習生が原告となっている事実を裁判所にも直視していただき、原告の願いが憲法に裏付けられた正当なものであることを立証していく

■ 時間当たりの空気中の放射線量	福島市 (県北保健福祉事務所)	0.28	相馬市 (スポーツア
	郡山市 (合同庁舎)	0.17	伊達市 (市街
	白河市 (合同庁舎)	0.10	飯館村 (村街
	会津若松市 (合同庁舎)	0.07	広野町 (町村
	南会津町 (合同庁舎)	0.03	裏尾村 柏原坂
	南相馬市 (合同庁舎)	0.12	田村市 (常磐
	いわき市 (合同庁舎)	0.08	双葉町 (石川
	二本松市 (市役所)	0.288	浪江町 (ひら
	宮城県仙台市*	0.049	群馬県前橋市
	茨城県水戸市*	0.072	中之条町 沼田市 旧霞
日立市久慈		0.069	埼玉県さいたま市
鉾田市樅山		0.064	千葉県市原市
茨城町広浦		—	東京都新宿区
栃木県宇都宮市*		0.076	神奈川県茅ヶ崎市
那須町役場		0.115	新潟県新潟市
県西環境森林事務所		0.110	

3月17日 マイクロシーベルト／時 高さ1㍍での力規制委員会、福島県の公表による 水は数値はいずれも1地点のもので、その地域云々、なものではありません。

17日の気温と天候(15時)				
最高	平年	最低	平年	天気
5.4	4.2	-3.6	-2.5	快晴
11.5	9.6	1.2	1.0	快晴
10.1	10.0	0.2	2.4	快晴
16.8	13.6	6.6	5.8	快晴
18.8	14.1	3.9	4.3	快晴
15.4	11.4	1.8	3.2	晴
19.1	14.0	7.3	5.8	快晴
19.4	14.3	6.4	5.0	快晴
18.7	12.9	5.8	3.3	快晴
18.0	13.7	6.1	4.5	快晴
20.7	14.8	8.8	6.9	快晴
19.5	17.4	7.8	8.8	晴
21.5	22.0	15.5	16.8	晴

「サクラサク」といえば大学の合格発表電文として知られています。1956年に早稲田大学から始まり、東北大学の「アオバモユル(青葉萌ゆる)」、信州大学の「サクラサク」など、多くの大学で使用されています。



州大学の「コマクサノハナヒラク（駒草の花開く）」など春以降をあらわし
て文が多く使われていました。今週は
西日本から桜開花の便りが届きそうですが、受験生にも早く「サクラサク」
喜びの春が訪れますように。

サクラサク

「サクラサク」といえば大学の合格発表電文として知られています。1956年に早稲田大学から始まり、東北大の「アオバモユル(青葉萌ゆる)」、信

